

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月12日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高 (百万円)	55,143	45,372	231,266
経常利益又は経常損失() (百万円)	402	1,208	1,518
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	275	1,018	474
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	334	1,836	533
純資産額 (百万円)	24,683	22,478	24,613
総資産額 (百万円)	101,788	86,686	90,745
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	25.59	94.66	44.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.5	25.0	26.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第67期第1四半期連結累計期間及び第67期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4.経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症が拡大し、当事業に大きな影響を与えました。今後も感染症拡大が終息するまでの期間が長期に及ぶ場合は、外食需要の落ち込み等の影響により、当社の事業活動及び収益確保に更なる影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）におけるわが国経済は、世界各地で新型コロナウイルスの感染が拡大し、日本国内においても3月以降の外出自粛・休業要請等に加え、4月の緊急事態宣言の発出・対象地域拡大の影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され景気が急速に悪化いたしました。

このような状況のもと、当社グループは第七次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2020」（2019年1月期（2018年度）～2021年1月期（2020年度））の最終年度として、更なる企業価値の向上を図るべく、8つの重点施策に沿った取組みを推進いたしました。しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大は、当社グループの主な販売先である外食産業の経営環境の悪化を招き、当社グループにおきましても業務用食品卸売事業を中心に、厳しい事業運営を強いられる展開となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は453億72百万円（前年同期比17.7%減）、営業損失は12億43百万円（前年同期は3億61百万円の営業利益）、経常損失は12億8百万円（前年同期は4億2百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は10億18百万円（前年同期は2億75百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。これにより前第1四半期連結累計期間につきましても変更後の区分により作成したものを記載しております。

詳細は、「第4.経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって、主な販売先である飲食店やホテル、テーマパークなどにおいてインバウンド消費が急激に減少したことに加え、4月7日に発出された緊急事態宣言に伴う広範囲における営業自粛・外出自粛要請等により市場は急速に縮小し、厳しい事業運営を強いられる展開となりました。なお、4月までに7会場で開催を予定していた総合展示商談会につきましては、2月中旬以降は延期もしくは中止（3会場のみ実施）を余儀なくされました。

一方、事業基盤の強化につきましては、北陸エリアの更なるシェア拡大を図るべく、4月に連結子会社である㈱プレストサンケー商会（石川県金沢市）を㈱トーホーフードサービスに吸収合併し、「金沢支店」として新たに営業を開始いたしました。また、海外事業基盤につきましては、M&A戦略により、2月に香港で日本食材等の業務用食品卸売事業を営むSuitfit Company Limited（通称：Tai Fat Hong Provision Company）を連結子会社化し、TOHO FOODS HK CO.,LTD.との連携を図りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は278億76百万円（前年同期比25.4%減）、営業損失は13億60百万円（前年同期は3億73百万円の営業利益）となりました。

<キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、(株)トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するプロの食材の店「A-プライス」において、主要顧客である中小飲食店に対して「ごちそう洋食フェア」「春食材フェア」などの全店統一フェアを継続して実施いたしました。一方、展示商談会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3会場で延期、1会場で中止いたしました。

事業基盤を強化するため、A-プライスにおいて、2月に西神戸店（神戸市西区）、3月に小倉南店（北九州市小倉南区）、4月に丸亀店（香川県丸亀市）の計3店舗を改装するとともに、4月に下関店（山口県下関市）を移転いたしました。なお、2月にワンストップ型キャッシュアンドキャリー「せんどば」の運営を(株)トーホーから(株)トーホーキャッシュアンドキャリーに移管し、ノウハウの融合による事業力の強化を図りました。

以上の結果、新型コロナウイルスの感染拡大による顧客の営業自粛が影響した一方で、当期から新たに加わった「せんどば」が着実に売上を拡大し、収益も徐々に改善していることもあり、当事業部門の売上高は93億91百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は36百万円（前年同期は3百万円の営業損失）となりました。

<食品スーパー事業部門>

当事業部門におきましては、日常消費への節約志向や業界の垣根を越えた競争の激化が継続する一方で、4月以降は新型コロナウイルスの感染拡大による巣ごもり需要が拡大いたしました。こうした状況の中、ストアコンセプトである「健康で安心な地域の冷蔵庫」「あなたの街の食品スーパー」「毎日のおかずを提供する店」を実践すべく、商品の安定供給に努めるとともに感染拡大防止対策に細心の注意を払いつつ、一部店舗で営業時間の短縮を行いながら、営業を継続いたしました。

また、収益力の向上を図るべく、商品の改廃や発注量の適正化を図り、ロス管理を徹底するとともに、コスト・コントロールにも継続して取組みました。

以上の結果、当事業部門の売上高は47億73百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は45百万円（前年同期は1億2百万円の営業損失）となりました。

<フードソリューション事業部門>

当事業部門におきましては、品質管理、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工などの「外食ビジネスをトータルにサポートする」機能について提案を強化いたしました。

以上の結果、新型コロナウイルスの感染拡大による影響はありましたが、当事業部門の売上高は33億30百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は34百万円（同62.6%減）となりました。

財政状態の状況

・総資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ40億59百万円減少し、866億86百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が39億35百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が75億75百万円減少したことなどによるものであります。

・負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ19億24百万円減少し、642億8百万円となりました。主な要因は、短期借入金及び長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が73億49百万円減少したことなどによるものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間末の借入金の総額は359億58百万円(前連結会計年度末298億85百万円)となりました。

・純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ21億35百万円減少し、224億78百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失10億18百万円と配当金の支払2億68百万円(前期末1株当たり25円)による利益剰余金の減少12億87百万円、為替換算調整勘定の減少4億54百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億41百万円、退職給付に係る調整累計額の減少28百万円によるものであります。自己資本比率については総資産の減少により、25.0%と前連結会計年度末の26.2%に比べ1.2ポイント低下いたしました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

(キャッシュアンドキャリー事業部門)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装4店舗のうち2020年2月に西神戸店(神戸市西区)、3月に小倉南店(北九州市小倉南区)、4月に丸亀店(香川県丸亀市)の3店舗を完了いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日		11,012,166		5,344		5,041

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 254,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,745,800	107,458	
単元未満株式	普通株式 11,466		
発行済株式総数	11,012,166		
総株主の議決権		107,458	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	254,900	-	254,900	2.31
計		254,900	-	254,900	2.31

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,940	10,876
受取手形及び売掛金	18,761	11,186
商品及び製品	12,181	12,510
原材料及び貯蔵品	39	36
その他	3,691	3,349
貸倒引当金	86	62
流動資産合計	41,529	37,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,316	10,210
土地	15,649	15,649
その他(純額)	3,991	3,852
有形固定資産合計	29,957	29,712
無形固定資産		
のれん	7,072	7,264
その他	1,119	1,089
無形固定資産合計	8,191	8,354
投資その他の資産		
投資有価証券	2,426	1,903
関係会社株式	468	454
敷金	4,091	4,078
退職給付に係る資産	3,108	3,159
その他	1,127	1,299
貸倒引当金	155	173
投資その他の資産合計	11,066	10,721
固定資産合計	49,216	48,789
資産合計	90,745	86,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,333	19,983
短期借入金	9,594	13,567
未払法人税等	795	176
賞与引当金	489	1,078
その他の引当金	262	253
その他	3,499	3,486
流動負債合計	41,973	38,546
固定負債		
長期借入金	20,291	22,390
引当金	6	6
退職給付に係る負債	600	607
資産除去債務	778	807
その他	2,481	1,850
固定負債合計	24,158	25,661
負債合計	66,132	64,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,089	5,089
利益剰余金	13,273	11,986
自己株式	638	639
株主資本合計	23,068	21,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	568	226
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	185	639
退職給付に係る調整累計額	357	329
その他の包括利益累計額合計	738	84
非支配株主持分	806	781
純資産合計	24,613	22,478
負債純資産合計	90,745	86,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
売上高	55,143	45,372
売上原価	44,613	36,399
売上総利益	10,530	8,972
販売費及び一般管理費	10,168	10,216
営業利益又は営業損失()	361	1,243
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2	3
持分法による投資利益	18	-
その他の金融収益	-	9
その他	54	59
営業外収益合計	77	74
営業外費用		
支払利息	22	25
持分法による投資損失	-	6
その他の金融費用	0	-
その他	14	7
営業外費用合計	37	39
経常利益又は経常損失()	402	1,208
特別利益		
固定資産売却益	0	4
負ののれん発生益	241	-
特別利益合計	242	4
特別損失		
固定資産除却損	20	29
段階取得に係る差損	95	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	21
その他	0	17
特別損失合計	115	67
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	530	1,272
法人税等	251	260
四半期純利益又は四半期純損失()	278	1,011
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	275	1,018

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年2月1日 至2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	278	1,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	341
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	89	455
退職給付に係る調整額	36	28
その他の包括利益合計	55	825
四半期包括利益	334	1,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	332	1,841
非支配株主に係る四半期包括利益	2	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

株式会社プレストサンケー商会は、2020年4月に株式会社トーホーフードサービスへ吸収合併されたことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

Suitfit Company Limitedは、2020年2月に全株式を取得したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は27社、持分法適用会社の数は1社であります。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、2021年1月期においては、政府から発令された緊急事態宣言や、地方自治体からの外出自粛要請等により厳しい制約の下で営業収益等の減少が発生するものの、2021年1月期中に現在の社会混乱がおおよそ落ち着き、通常の社会生活、経済活動を取り戻せるとの仮定を置いて、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性等)を行っております。

なお、四半期報告書作成時点においては、入手可能な情報によって見積りを行っておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	491百万円	538百万円
のれんの償却額	203	186

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月17日 定時株主総会	普通株式	268	25	2019年1月31日	2019年4月18日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月21日 定時株主総会	普通株式	268	25	2020年1月31日	2020年4月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	37,366	9,656	4,995	3,125	55,143	-	55,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	21,100	108	0	1,111	22,320	22,320	-
計	58,466	9,764	4,995	4,237	77,464	22,320	55,143
セグメント利益又は損失()	373	3	102	93	361	-	361

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 22,320百万円は、セグメント内及びセグメント間取引
消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「ディスリビューター事業」において2019年3月19日を効力発生日として関東食品株式会社の株式を取得
いたしました。これに伴い当第1四半期連結会計期間において、241百万円の負ののれん発生益を計上してあり
ます。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シュ ア ン ド カ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,876	9,391	4,773	3,330	45,372	-	45,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	14,511	89	0	1,025	15,626	15,626	-
計	42,388	9,481	4,773	4,355	60,999	15,626	45,372
セグメント利益又は損失()	1,360	36	45	34	1,243	-	1,243

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 15,626百万円は、セグメント内及びセグメント間取引
消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、当社から当社の連結子会社である株式会社トーホーキャッシュアンド
キャリアへ「ワンストップ型キャッシュアンドキャリア事業」を会社分割の方法により事業承継したことに伴
い、従来「フードソリューション事業」に含まれていた「ワンストップ型キャッシュアンドキャリア事業」を
「キャッシュアンドキャリア事業」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載し
ております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年12月23日開催の取締役会において、Suitfit Company Limited(以下「Suitfit社」という)の株式を取得して子会社化することを決議し、2020年2月7日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容

被取得企業の名称 : Suitfit Company Limited
株式取得の相手の名称 : Bau Man Wai、Pao Man Kit
事業の内容 : 日本食材等の業務用食品卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当期を2年目とする第七次中期経営計画(3ヵ年計画)「IMPACT 2020」において、「海外事業力強化」を戦略の軸の一つに掲げており、香港市場については、シンガポール、マレーシアに続く海外進出3ヵ国目として、2018年11月に日本食材等の業務用食品卸売事業を営むTOHO FOODS HK CO.,LTD.(以下「TFHK」という)を設立し、2019年3月から営業を開始しております。

一方、Suitfit社もTFHK同様、香港において日本食材等の業務用食品卸売事業を営んでおり、同社をグループ化することによって、香港での更なるシェア拡大を実現できると判断し、今回の決定に至ったものであります。

なお、当社グループの海外事業は、2015年12月のシンガポール初進出を皮切りに、5期連続でM&A・アライアンスを実施しており、現在はシンガポール4社、マレーシア1社、香港2社体制で外食産業向けの業務用食品卸売事業を展開しております。

(3) 企業結合日

2020年2月7日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Suitfit Company Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間においては、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	95百万香港ドル	1,344百万円
取得原価		1,344

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 83百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

614百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	799	百万円
固定資産	88	
資産合計	888	
流動負債	130	
固定負債	38	
負債合計	169	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	25円59銭	94円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	275	1,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	275	1,018
普通株式の期中平均株式数(株)	10,757,303	10,757,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月11日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 古村 永子郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田 憲二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。